

# 環境にやさしい農業推進事業補助金

環境への負荷を軽減し、将来にわたって持続可能な農業を実現するため、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する取組や有機農業に取り組む農業者等を支援し、環境にやさしい農業の普及・推進を図る。

## 【事業内容】

### (1) 新規育成事業

有機JASの認証の取得に要する経費を支援する。【補助率1/2 上限10万円】

(2) 環境保全型資材導入促進事業 県の慣行レベルから化学肥料、化学合成農薬の使用を3割以上低減する取組みを行うための資材の購入に要する経費を支援する。【補助率1/4 上限30万円】

### (3) 有機農業促進事業

有機農業を行うための機械の購入に要する経費を支援する。

【補助率1/4 上限25万円】

## 【補助対象者】

### 1 新規育成事業、環境保全型資材導入促進事業

- (1) 岡山市内の2戸以上の認定農業者、認定新規就農者、地域計画に「農業を担う者」として登録された者、または3戸以上の農業者で組織する営農集団
- (2) 化学肥料、化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから3割以上低減すること

### 2 有機農業促進事業

- (1) 岡山市内の有機JAS認証事業者およびこれに属する農業者

## 【申請方法】

持参または郵送・メールにてご提出ください。（郵送料は申請者負担）

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) その他必要な書類（位置図、見積書、製品カタログなど）

※事業終了後、実績報告が必要です。

※本事業は予算の範囲内で実施するものとし、予算額に達した場合は年度内であっても受付を終了します。

## 【問い合わせ・申請先】

岡山市役所各区役所農林水産振興課  
各支所産業建設課



岡山市HP

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000080972.html>